

## 第 1 章

政策關連各種指標－全國比較－

## 利 用 に あ た っ て

この章では、県等が政策や事業方針を決定する際に必要となる指標を掲載しています。

さらに平成20年版「統計指標でみる島根のすがた」では、平成19年版に掲載した142指標に、本県が平成20年3月に策定した「島根総合発展計画」から一部の指標を付け加えた148指標が掲載されており、これらの指標を「島根総合発展計画」における政策の枠組を利用して、関連する指標ごとに分類して掲載しています。

### 1. 調査時点、期間等

調査時点、期間等の「〇〇年」とあるのは、暦年（1月～12月）を、「〇〇年度」とあるのは、会計年度（4月～翌年3月）を示しています。

### 2. 順位

表の都道府県の順位は、その施策の目指す水準の高い数値から並べています。同順位の場合は、標準地域コードによる都道府県順に並べています。

### 3. 全国平均

全都道府県の平均を算出したものです。

### 4. 人口

「人口〇人当たり」の人口は、原則として国勢調査時人口又は推計人口（10月1日現在）のものを用いています。

### 5. 出典の表記等

表の下の欄には、数値の出所、関係資料を掲載している資料名、注意事項、算出方法を記しています。

なお、算出方法を記していないものは、資料の数値を直接用いたものです。

### 6. 統計表の符号

統計表に用いた符号は次のとおりです。

「0」、「0. 0」・・・表章単位に満たないもの。

「…」・・・数値が得られないもの。

「-」・・・該当数値のないもの。

「X」・・・数値が秘匿されているもの。

### 7. その他

総合計の平均と、内訳合計の平均が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

[表の見方]

指標の分類  
\*「島根総合発展計画」の政策名を利用して、関連する指標ごとに指標を分類しました。

ものづくり・IT産業の振興 に関する指標

調査時点、期間等

指標名

〇〇〇〇			平成20年 (2008)	〇〇〇〇			平成20年 (2008)
* 島根総合発展計画に掲載あり							
順位	都道府県名		千円	順位	都道府県名		千円
1	〇〇〇		〇〇	1	〇〇〇		〇〇
2	〇〇〇		〇〇	2	〇〇〇		〇〇
3	<b>島根県</b>		〇〇	3	<b>島根県</b>		〇〇
4	〇〇〇		〇〇	4	〇〇〇		〇〇
5	〇〇〇		〇〇	5	〇〇〇		〇〇
6	〇〇〇		〇〇	6	〇〇〇		〇〇
7	〇〇〇		〇〇	7	〇〇〇		〇〇
8	〇〇〇		〇〇	8	〇〇〇		〇〇
9	〇〇〇		〇〇	9	〇〇〇		〇〇
10	〇〇〇		〇〇	10	〇〇〇		〇〇
11	〇〇〇		〇〇	11	〇〇〇		〇〇
12	<b>島根県</b>		〇〇	12	〇〇〇		〇〇
13	〇〇〇		〇〇	13	〇〇〇		〇〇
14	〇〇〇		〇〇	14	〇〇〇		〇〇
15	〇〇〇		〇〇	15	〇〇〇		〇〇
16	〇〇〇		〇〇	16	〇〇〇		〇〇
17	〇〇〇		〇〇	17	〇〇〇		〇〇
18	〇〇〇		〇〇	18	〇〇〇		〇〇
19	〇〇〇		〇〇	19	〇〇〇		〇〇
20	〇〇〇		〇〇	20	〇〇〇		〇〇
21	〇〇〇		〇〇	21	〇〇〇		〇〇
22	〇〇〇		〇〇	22	〇〇〇		〇〇
23	〇〇〇		〇〇	23	〇〇〇		〇〇
	<b>全国平均</b>		〇〇		<b>全国平均</b>		〇〇
24	〇〇〇		〇〇	24	〇〇〇		〇〇
25	〇〇〇		〇〇	25	〇〇〇		〇〇
26	〇〇〇		〇〇	26	〇〇〇		〇〇
27	〇〇〇		〇〇	27	〇〇〇		〇〇
28	〇〇〇		〇〇	28	〇〇〇		〇〇
29	〇〇〇		〇〇	29	〇〇〇		〇〇
30	〇〇〇		〇〇	30	〇〇〇		〇〇
	<b>全国平均</b>		〇〇		<b>全国平均</b>		〇〇
32	〇〇〇		〇〇	32	〇〇〇		〇〇
33	〇〇〇		〇〇	33	〇〇〇		〇〇
34	〇〇〇		〇〇	34	〇〇〇		〇〇
35	〇〇〇		〇〇	35	〇〇〇		〇〇
36	〇〇〇		〇〇	36	〇〇〇		〇〇
37	〇〇〇		〇〇	37	〇〇〇		〇〇
38	〇〇〇		〇〇	38	〇〇〇		〇〇
39	〇〇〇		〇〇	39	〇〇〇		〇〇
40	〇〇〇		〇〇	40	〇〇〇		〇〇
41	〇〇〇		〇〇	41	〇〇〇		〇〇
42	〇〇〇		〇〇	42	〇〇〇		〇〇
43	〇〇〇		〇〇	43	〇〇〇		〇〇
44	〇〇〇		〇〇	44	〇〇〇		〇〇
45	〇〇〇		〇〇	45	〇〇〇		〇〇
46	〇〇〇		〇〇	46	〇〇〇		〇〇
47	〇〇〇		〇〇	47	〇〇〇		〇〇

「島根総合発展計画」に掲載がある場合はこの様に記載しています。

島根県の順位

全国平均

資料の出典、注意事項、算出方法です。

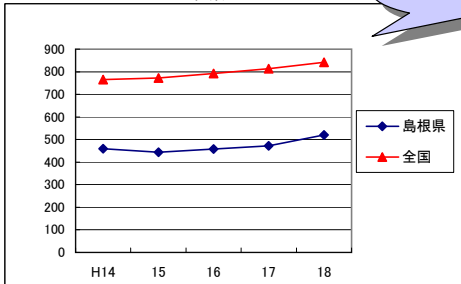
資料 〇〇〇省「〇〇〇年報」

〇〇〇省「〇〇〇年報」

注意  
 ・〇月〇日現在  
 ・人口〇〇万人当たり  
 ・〇〇〇÷人口総数

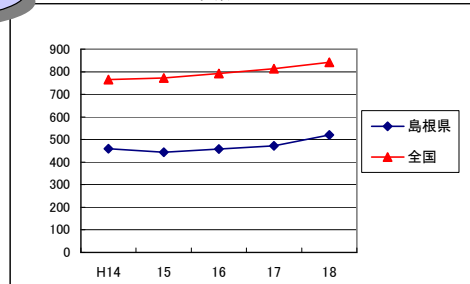
注意  
 ・〇月〇日現在  
 ・人口〇〇万人当たり  
 ・〇〇〇÷人口総数

推移を表します。



(単位:千円)

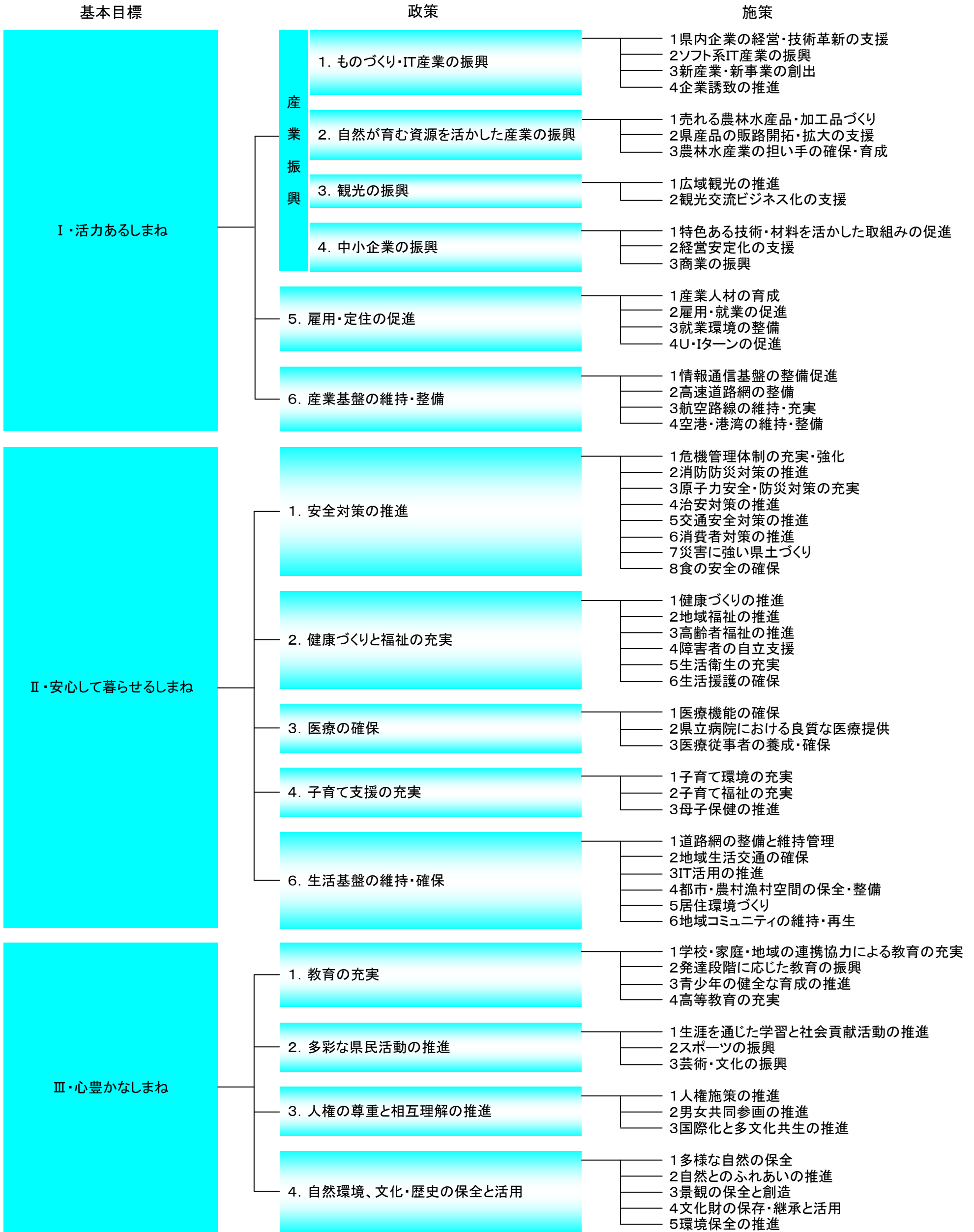
年	H15	16	17	18	19
島根県	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
全国平均	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇



(単位:千円)

年	H15	16	17	18	19
島根県	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
全国平均	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

(参考掲載) 島根総合発展計画 政策・施策体系図



## [注意一覧]

### 掲載頁 指標名

#### 12 開業率

総務省「事業所・企業統計調査」に基づく開業率・廃業率とは、有る特定の期間において、「新規に開設された事業所(または企業)を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所(または企業)」に対する割合をいう

#### 18 特定農業法人・特定農業団体数

特定農業法人とは、農業経営基盤強化促進法において、農地を引き受ける農業生産法人をいう

特定農業団体とは、農業経営基盤強化促進法において、法人格をもたない任意組織としての集落営農組織のうち、経営主体として実体を有するものをいう

全国平均＝特定農業法人都道府県数値の合計÷36＋特定農業団体都道府県数値の合計÷35

#### 25 中小企業勤労者福祉サービスセンター加入率

(社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入団体で、かつ加入対象区域内の中小企業勤労者数と会員数が把握できる173団体を集計

#### 72 審議会等委員への女性登用率(都道府県)

法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会のうち、各年で内閣府が把握したもの

対象の審議会であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まない  
都道府県別は、政令指定都市を除く

全国値は単純平均

#### 72 審議会等委員への女性登用率(市区町村)

調査時点では原則4月1日(自治体の事情及び市町村合併等の事情により調査時点が前後している県もある)

市(区)町村の中に政令指定都市を含む

合併に伴い調査時点で審議委員の任命を行っていない市を除く

広域で設置されている審議会も含む

#### 58～59 小学校数、中学校数、高等学校数(可住地面積100km<sup>2</sup>当たり)

可住地面積は、北方地域及び竹島を除いた総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの

なお、主要湖沼は、面積1km<sup>2</sup>以上の湖沼でかつ、人造湖以外の湖沼で、埋め立て、干拓等によって陸地化した区域を差し引いたもの

#### 50 周産期死亡率

周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産及び生後1週間未満の死亡をいう

周産期死亡数÷出産数(妊娠22週以後の死産数に出生数を加えたもの)